

第五次地域管理経営計画書

第四次変更計画 (香川森林計画区)

計画期間 自 平成 28 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

[変更年月 令和 2 年 3 月]

四国森林管理局

第五次地域管理経営計画(香川森林計画区)の変更について

【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程(平成 11 年 1 月 21 日付け農林水産省訓令第 2 号)第 6 条第 9 項に基づき変更する。

なお、本変更計画は、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

- ① 密度調整が必要な林分の見直しによる間伐量の変更

【変更する項目】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
 - (4) 主要事業の実施に関する事項

- ① 伐採総量

※ 本計画書内に関して共通する注釈

- 1. 集計表は、単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。
- 2. 下線部は、変更箇所である。

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
計	59,870 《44,877》	<u>100,973</u> <u>(871)</u>	<u>160,843</u>

注) 《 》は分収林の伐採量で内書き、()は間伐面積